

問い合わせ先

警備救難部環境防災課

専門官 乳井 3591 - 6361 (内線 3903)

3591 - 9819 (直通)



平成 24 年 7 月 17 日

海上保安庁

「平成 24 年度 海洋環境保全推進月間」の実施結果について

海上保安庁は、6月1日(金)から30日(土)までの1ヶ月間を「海洋環境保全推進月間」とし、「未来に残そう青い海」をスローガンに、漁業・海運業関係者を重点対象とした海洋環境保全指導・啓発活動を実施しました。

岩手県洋野町立種市小学校のみなさん



全国で海洋環境保全推進活動を展開

期間中、「油類による汚染の未然防止」を重点項目として、全国各地で、漁業・海運業等といった事業活動やマリンレジャー活動等を行う関係者を対象とした「海洋環境保全講習会」、「訪問指導」、「訪船指導」および一般市民を対象とした「海洋環境保全教室」等を開催しました。

	平成 24 年度の実施結果	平成 23 年度の実施結果 (参考)
海洋環境保全講習会	39 回 (参加人数 : 1,983 名)	43 回 (参加人数 : 1,951 名)
訪船指導	1,547 隻	1,622 隻
訪問指導	1,008 ケ所	981 ケ所
海洋環境保全教室	155 回 (参加人数 : 10,360 名)	195 回 (参加人数 : 11,247 名)

この他、自治体や海上保安協力員等のボランティアと連携して、漂着ゴミ分類調査を活用した啓発活動を合計 34 回（参加人数：3,049 名）実施しました。

海上保安協力員：海上犯罪が発生しにくい環境の醸成、海洋環境の保全思想の普及推進を図ることを目的に、財団法人 海上保安協会の指名・委嘱を受けて活動しているボランティアです。

重点項目の趣旨

平成 23 年に当庁が確認した油類による海洋汚染は 256 件で、そのうち故意による不法排出が 31 件、機器の取扱不注意等の過失による排出が 73 件でした。

故意によるものについては、適正処理にかかる費用を惜しんでの不法排出等であり、長引く厳しい経済情勢のなか、今後も同種事案の増加が懸念されるほか、過失による排出についても、依然、汚染確認件数に占める割合が最も高い状態にあることから、重点的な指導・啓発活動を行いました。



【リーフレット】

【主な活動事例】（別紙 1、別紙 2、別紙 3 参照）

訪船指導

（海運業関係者対象：第三管区 銚子海上保安部による実施状況を掲載）

（漁業関係者対象：第三管区 銚子海上保安部による実施状況を掲載）

海洋環境保全講習会

（油取扱業者対象：第十一管区 本部による実施状況を掲載）

（漁業関係者対象：第十一管区 本部による実施状況を掲載）

海洋環境保全教室

（小学生対象：第五管区 徳島海上保安部による実施状況を掲載）

（小学生対象：第八管区 敦賀海上保安部による実施状況を掲載）

合同パトロール

（事業所対象：第一管区 紋別海上保安部による実施状況を掲載）

（沿岸部対象：第六管区 今治海上保安部による実施状況を掲載）

漂着ゴミ分類調査

（第二管区 酒田海上保安部による実施状況を掲載）

期間中の主な活動事例

訪船指導（第三管区 銚子海上保安部）

平成 24 年 6 月 18 日、千葉県銚子漁港に係留中であつた作業船（油槽船）を訪船し、配管接続時の確認手順が適正か、緊急時の連絡体制がしっかり取られているかを確認するとともに、油類取扱い作業時のバルブ取扱操作ミスによる漏油事故防止、ビルジ等の適正処理についての指導を実施しました。



訪船指導（第三管区 銚子海上保安部）

平成 24 年 6 月 18 日、千葉県飯岡漁港に係留中であつた漁船を訪船し、海洋環境保全思想啓発用リーフレットを利用して海洋汚染の発生状況について説明するとともに、燃料搭載時等の機器取扱不注意による漏油事故防止、廃棄物やビルジの適正処理についての指導を実施しました。



海洋環境保全講習会（第十一管区 本部）

平成 24 年 6 月 19 日、沖縄県内で石油製品の貯蔵を行っている企業において、社長以下 41 名の従業員に対し、海洋環境保全思想の普及と啓発を目的に、「沖縄における海洋環境保全について」と題した海洋環境保全講習会を実施しました。



海洋環境保全講習会（第十一管区 本部）

平成 24 年 6 月 19 日、沖縄県内の漁業協同組合において、組合員 34 名に対し、海洋環境保全思想の普及と啓発を目的に海洋環境保全講習会を実施し、スライド等を用いて海洋汚染の現状を説明するとともに、油排出防止及び防除作業等、海洋汚染及び海上災害の防止に係る指導を行いました。



海洋環境保全教室（第五管区 徳島海上保安部）

平成 24 年 6 月 21 日、小松島市内の小学校において、大学等で環境に関する専門知識を学んだ海上保安官を講師として、「日常生活が及ぼす環境への影響について」と題した講話、COD 等パケットテストによる汚水調査を含む、海洋環境保全教室を行いました。

これに対して、受講した全児童 36 名からお礼状 36 通をいただきました。



海洋環境保全教室（第八管区 敦賀海上保安部）

平成 24 年 6 月 19 日、敦賀市内の小学校において、海洋環境保全思想の普及・啓発を目的とした「海洋環境保全教室」を開催しました。

児童にも分かり易い海洋環境保全に関するお話とパケットテストを使用しての水質実験も行いました。

パケットテスト：ポリエチレン製のチューブに試薬が封入された簡易水質分析具であり、小穴を開けて検体を吸入し、一定時間後の色の変化によって濃度を判定します。



合同パトロール（第一管区 紋別海上保安部）

平成 24 年 6 月 13 日、紋別海上保安部では、関係機関とともに、紋別市内の特定事業場の合同パトロールを実施し、排水の水質調査等を行いました。

特定事業場：特定施設（ここでは、水質汚濁防止法に定める物質等を排出する施設）を設置する工場又は事業場のことを指します。



合同パトロール（第六管区 今治海上保安部）

平成 24 年 6 月 18 日、今治海上保安部では、愛媛県東予地方局不法投棄対策推進協議会の依頼に基づき、廃棄物の不法投棄を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、関係機関と合同で、巡視艇を使用したシーパトロールを実施しました。

画像は、今治市沖の来島海峡をパトロールしている様子です。



漂着ゴミ分類調査（第二管区 酒田海上保安部）

平成 24 年 6 月 7 日、酒田海上保安部では、市内の小学校とともに、「海浜漂着ゴミ調査」を実施しました。

児童 15 人、担任の先生 1 人、海上保安官 7 人、海上保安協力員 2 名と環境省、山形県、酒田市の職員を含めた総勢 34 名で集めたゴミの総重量は 46 キログラムにもなりました。

「こんなにいっぱいゴミがあると思わなかった。ゴミは捨てないで欲しい。」とは、参加した児童の声です。

